

保 存 版

タクシー運転者登録制度 登録手続き等について

平成 27 年 10 月 1 日

一般社団法人島根県旅客自動車協会

[問い合わせ先]

(一社) 島根県旅客自動車協会

〒690-0024

松江市馬潟町64-3

電話番号 0853-37-0334

FAX 番号 0853-37-1158

目 次

1. 新規登録	1～ 4
2. 運転免許証の有効期限等変更	5～ 8
3. 運転免許証の番号のみ変更	9～10
4. 氏名変更	11～13
5. 住所変更	14～15
6. 事業者変更（会社を異動）	16～19
7. 再交付	20～22
8. 退職	23～25
9. 登録消除	26～27
10. 原簿の謄本交付（閲覧）	28
11. 登録運転者業務経歴証明書の交付	29
12. 運転免許停止及び運転免許の効力停止期間の短縮	30～32
13. 郵送による登録等申請に関する留意点	33～35
14. 登録申請等手数料一覧表	36
《申請書様式》	37
登録申請書	38
登録事項変更等届出書	39
登録消除申請書	40
運転者証交付申請書	41
運転者証訂正・再交付申請書	42
運転者証返納届	43
理由書	44
てん末書	45
宣誓書	46
運転免許証の確認書類	47
運転者等の返納に関する宣誓書	48

1. 新規登録

〔 講習受講 → 登録＋運転者証交付 〕

①登録申請書（第二号様式）

添付書類：②住民票の写し（コピー不可・取得後3ヵ月以内のもの）

：③宣誓書

：④講習修了証又は講習修了証の写し

：⑤写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽、
正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及び
撮影年月日を記入）

⑥運転者証交付申請書（第九号様式）

提 示：第二種運転免許証に係る運転免許証（コピー不可）

〔手 数 料〕

登 録 手 数 料	2, 0 0 0 円
運転者証交付手数料	2, 0 0 0 円
合 計	4, 0 0 0 円

(例)

交付年月日の後に記載されている
交付番号を記入して下さい

第二号様式

運転免許証の番号										登録申請書				申請年月日																									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	0	0	1	2	3	平成	2	7	年	1	0	月	1	日													
運転免許証の有効期限										運転免許の種類																													
平成 2 7 年 1 1 月 1 日										① 大型 2. 中型 3. 普通																													
フリガナ										シ マ ネ										タ ロ ウ										生 年 月 日									
氏 名										島 根										太 郎										① 昭和 4 5 年 1 0 月 1 日 2. 平成									
住所コード										フリガナ										シマネケンマツエシホロマチ																			
住所										島 根										都 道 府 県 松江市母衣町 6 4																			
事業者コード										氏名又は名称										株式会社 島根タクシー																			
住 所										住 所										松江市馬潟町 6 4 - 3																			
申請者の氏名										島 根										太 郎																			
住 所										松江市母衣町 6 4																													

注 (1) 運転免許の種類、欄及び生年月日の欄中番号に付されている事項は、該当する番号を○で囲むこと。

(2) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。

(3) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例)

(雇用関係)

宣 誓 書

(運転者現住所) 松江市母衣町 6 4

(注：上記の運転者現住所は、住民票と現住所が一致しない場合に記入。)

(運転者氏名) 島根 太郎 は、

1. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第二号関係

- ① 日日雇い入れられる者ではない。
- ② 2 月以内の期間を定めて使用される者ではない。
- ③ 試みの使用期間中の者（14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）ではない。
- ④ 14 日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い、前貸しその他の方法による金銭の授受であって実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む。）を受ける者ではない。

2. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第五号関係

わが社で雇用している者で、タクシー運転者として選任されており、又は選任することを予定している者である。

上記のとおり相違ないことを宣誓いたします。

平成 27 年 9 月 20 日



宣誓書に記入した日付を記入

住 所 松江市馬潟町 6 4 - 3
名 称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

代表者印



必ず押印

(例)

第九号様式

運転者証交付申請書

新規登録時は空欄

登録番号	12-0098765
------	------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証の番号											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
									-	0	0
										1	2
										3	

申請年月日					
平成	2	7	年	1	0
				月	1
					日

フリガナ	シマネ タロウ
氏 名	島根 太郎

住 所 松江市馬潟町64-3
氏名又は名称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役○○ ○○



- 注 (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
(2) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

2. 運転免許証の有効期限等変更

〔 登録事項変更届 + 運転者証訂正 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

添付書類：②写真 1 枚（申請前 6 ヲ月以内に撮影、5 cm× 5 cm、単独、無帽、正面、無背景、顔の大きさ 3 cm 以上、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）

③運転者証訂正申請書（第十号様式）

提 出：④運転者証

提 示：第二種運転免許証に係る運転免許証（コピー不可）

運転者証訂正手数料：1, 4 0 0 円

※ 運転免許証の更新は早めに行い、早めに運転者証訂正申請を行ってください。
やむを得ず運転者証の有効期限が切れてから訂正申請する場合には、「理由書」も提出してください。

(例：運転免許証の有効期限等変更の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書

登録番号	12-0098765	運転免許証の交付番号	届出年月日
			平成 27 年 10 月 1 日

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証 の番号	(新) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 0 0 0 3 8 (旧) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 0 0 1 2 3	法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮
運転免許証 の有効期限	(新) 平成 27 年 10 月 1 日 (旧) 平成 22 年 10 月 1 日	法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当
運転免許証の 二種の種類	(新) 1. 大型 ② 中型 3. 普通 (旧) 1. 大型 2. 中型 ③ 普通		
氏 名	フリガナ シマネ タロウ (新) 島根 太郎 (旧) 島根 太郎	氏名又は 事業 者	事業 者 コード (新) (旧) (新) (旧)
住 所	フリガナ (新) (旧)	住 所	(新) (旧)

届出者の氏名 島根 太郎
住所 松江市母衣町 6 4

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例)

第十号様式

運転者証 訂正 申請書
再交付

運転者証の一番上に記載されている番号

登録番号	12-0098765
------	------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証の番号																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	-	0	0	0	3	8

申請年月日											
平成	2	7	年	1	0	月	1	日			

フリガナ	シマネ タロウ
氏 名	島根 太郎

住 所 松江市馬潟町64-3
氏名又は名称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役○○ ○○



訂正の内容
☒ 運転免許証の有効期限 ☐ 氏名
再交付の事由
☐ 紛失 ☐ 盗難 ☐ 汚損 ☐ その他

- 注 (1) 申請書の名称中不要の文字は、消すこと。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
(3) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(例)

理 由 書

(一社) 島根県旅客自動車協会 殿

(※該当する方にチェックを入れ、内容を記入してください。)

☒ 運転者証訂正・返納遅れ

当社運転者 島根 太郎 の運転者証の (訂正・返納) が、
(理由の概要) 運転者が病気で入院していた ため遅延しました。

☐ 運転免許停止等の届出・運転者証返納遅れ

当社運転者 の運転免許の (停止・失効) の届出及び
運転者証の返納が、
(理由の概要) ため遅延しました。

今後は期限に遅れないよう注意しますので、よろしくお願いします。

平成27年10月1日

事業者住所 松江市馬潟町64-3
名称又は代表者名 ㈱島根タクシー
代表取締役
運転者住所 松江市母衣町64
運転者氏名 島根 太郎

代表者印

印

(注) 理由の概要にはイ～ホの理由を書き入れる。

- イ. 運転者が欠勤していた
- ロ. 運転者が帰郷していた
- ハ. 運転者が病気で入院していた
- ニ. 運転者証の管理が行き届かず期限が経過しているのに気付かなかった
- ホ. その他

(注) 返納遅れの場合は、運転者住所・氏名は空欄にしておく。

3. 運転免許証の番号のみ変更

〔 登録事項変更届 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

提 示：第二種運転免許に係る運転免許証（コピー不可）

* 運転免許証を紛失して再交付した場合は、運転免許証の番号が変わりますので、登録事項の変更届をして下さい。

(例：運転免許証の番号のみ変更の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書

登録番号	12-0098765	届出年月日	
		平成	27年10月1日

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証 の番号	(新) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 1 - 0 0 1 2 3	法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮
運転免許証 の有効期限	(旧) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 0 - 0 0 1 2 3		
運転免許証の 二種の種類	(新) 平成 年 月 日 (旧) 平成 年 月 日 (新) 1. 大型 2. 中型 3. 普通 (旧) 1. 大型 2. 中型 3. 普通	法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当
氏 名	フリガナ シマネ タロウ (新) (旧) 島根 太郎	氏名又は 事業 者	事業 者 コード (新) (旧) (新) (旧)
住 所	フリガナ (新) (旧)	住 所	(新) (旧)

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町 6 4

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

4. 氏名変更

〔 登録事項変更届 ＋ 運転者証訂正 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

添付書類：②住民票の写し（コピー不可）

：③写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽
正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及
び撮影年月日を記入）

：④運転者証訂正再交付申請書（第十号様式）

提 出：⑤運転者証

運転者証訂正手数料：1, 400円

(例：氏名変更の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

登録事項変更等届出書

登録番号	12-0098765	届出年月日	平成 27 年 10 月 1 日
------	------------	-------	------------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証 の番号	(新)																			法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	-	0	0	1	2	3		
運転免許証 の有効期限	(新)	平成	年	月	日																
	(旧)	平成	年	月	日																法第7条第1項第5号に該当
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型	2. 中型	3. 普通																	
	(旧)	1. 大型	2. 中型	3. 普通																	
氏 名	フリガナ	シマネ タロウ																			
	(新)	島根 太郎																			
	(旧)	広島 太郎																			
住 所	フリガナ																				
	(新)																				
	(旧)																				
事業 者	氏名又は 名 称	(新)																			
	住 所	(旧)																			
	事業 者	(新)																			
	住 所	(旧)																			

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町 6 4

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例)

第十号様式

運転者証 訂正 申請書
再交付

運転者証の一番上に記載されている番号

登録番号	12-0098765
------	------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証の番号																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	-	0	0	0	3	8

申請年月日								
平成	2	7	年	1	0	月	1	日

フリガナ	シマネ タロウ
氏 名	島根 太郎

住 所 松江市馬潟町6 4 - 3
氏名又は名称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役○○ ○○



訂正の内容
☐ 運転免許証の有効期限 ☐ 氏名
再交付の事由
☐ 紛失 ☐ 盗難 ☐ 汚損 ☐ その他

- 注 (1) 申請書の名称中不要の文字は、消すこと。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
(3) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

5. 住所変更

〔 登録事項変更届 〕

①登録事項変更届出書（第四号様式）

添付書類：②住民票の写し（コピー不可）

- * 住所変更だけの時は、運転者証訂正申請の必要はありません。なお、住所変更届出の手続きは書留郵便により行うこともできます。
- * 運転免許証の有効期限の更新又は会社を異動する時に合わせて住所変更する場合、運転免許証の住所が変更されていても住民票の写しは添付する必要があります。

※住民票の写しを添付して下さい(コピー不可)

書出屆更等錄事登

[illegible]

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町64

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

6. 事業者変更（会社を異動）

〔 登録事項変更届 + 運転者証交付 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

添付書類：②宣誓書

③写真1枚（申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽、正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）

④運転者証交付申請書（第九号様式）

運転者証交付手数料：2,000円

※前雇用会社の運転者証が返納されていることが必要です。

※他の地域で登録していた方は、もとの原簿から登録を
消除していることが必要です。

(例)

第九号様式

運転者証交付申請書

新規登録時は空欄

登録番号	12-0098765
------	------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証の番号											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
									-	0	0
										1	2
										3	

申請年月日					
平成	2	7	年	1	0
				月	1
					日

フリガナ	シマネ タロウ
氏 名	島根 太郎

住 所 松江市馬潟町64-3
氏名又は名称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役○○ ○○



- 注 (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
(2) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(例)

(雇用関係)

宣 誓 書

(運転者現住所) _____

(注：上記の運転者現住所は、住民票と現住所が一致しない場合に記入。)

(運転者氏名) 島根 太郎 は、

1. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第二号関係

- ① 日日雇い入れられる者ではない。
- ② 2月以内の期間を定めて使用される者ではない。
- ③ 試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）ではない。
- ④ 14日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い、前貸しその他の方法による金銭の授受であって実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む。）を受ける者ではない。

2. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第五号関係

わが社で雇用している者で、タクシー運転者として選任されており、又は選任することを予定している者である。

上記のとおり相違ないことを宣誓いたします。

平成 27 年 9 月 20 日



宣誓書に記入した日付を記入

住 所 松江市馬潟町64-3
名 称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○



必ず押印

(例：事業者変更の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

登録番号		12-0098765										届出年月日						
												平成27年10月1日						
登録事項変更等届出書																		
(一社)島根県旅客自動車協会 殿																		
運転免許証の番号		(新)										法第7条第1項第1号に該当		運転免許の効力停止期間の短縮				
		(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3				
運転免許証の有効期限		(新)	平成		年		月		日									
		(旧)	平成		年		月		日					法第7条第1項第2号に該当				
運転免許証の二種の種類		(新)	1. 大型		2. 中型		3. 普通							法第7条第1項第5号に該当				
		(旧)	1. 大型		2. 中型		3. 普通											
氏名		フリガナ		シマネ タロウ										事業者		氏名又は		
		(新)													事業コード		(新) 株式会社タクシー	
		(旧)															(旧) 株式会社タクシー	
住所		フリガナ												住所		(新) 松江市馬潟町64-3		
		(新)															(旧) 松江市母衣町64	
		(旧)																

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町64

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

7. 再交付

[運転者証再交付]

①運転者証再交付申請書 (第十号様式)

添付書類：②てん末書 (運転者証を紛失又は盗難にあった場合のみ)

：③写真 1 枚 申請前 6 カ月以内に撮影、5 cm×5 cm、単独、無帽、
正面、無背景、顔の大きさ 3 cm 以上、裏面に氏名及び
撮影年月日を記入)

提出：④運転者証 (汚損又は写真変更の場合のみ)

運転者証再交付手数料：2,000 円

* てん末書はコピーでも構いません。

* 写真が日に焼けて薄くなるなどの写真を変更したい時は、再交付の申請を
して下さい。

* 再交付を受けた後、紛失した運転者証を発見したときは、発見した運転者証を
直ちに返納して下さい。なお、返納は書留郵便により行うこともできます。

(例)

第十号様式

運転者証 訂正 申請書
再交付

運転者証の一番上に記載されている番号

登録番号	12-0098765
------	------------

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

運転免許証の番号																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	-	0	0	0	3	8

申請年月日								
平成	2	7	年	1	0	月	1	日

フリガナ	シマネ タロウ
氏 名	島根 太郎

住 所 松江市馬潟町64-3
氏名又は名称 株式会社 島根タクシー
代表者氏名 代表取締役○○ ○○



訂正の内容
☐ 運転免許証の有効期限 ☐ 氏名
再交付の事由
☐ 紛失 ☐ 盗難 ☐ 汚損 ☐ その他

- 注 (1) 申請書の名称中不要の文字は、消すこと。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
(3) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

(例)

て ん 末 書

(一社) 島根県旅客自動車協会 殿

年 月 日 平成 27 年 10 月 1 日

時 間 午前 午後 7 時頃

場 所 本社営業所

状 況 乗務後、車庫から営業所に戻る途中で不注意

により、紛失しました。
盗難に遭いました。

今後は、このようなことのないように十分注意いたしますので、よろしく
お取り計らいのほどお願いいたします。

なお、紛失 盗難の運転者証を発見した場合は、直ちに返納いたします。

平成 27 年 10 月 1 日

住 所 松江市母衣町 6 4

運転者氏名 島根 太郎



(注) 管理職が紛失した場合は、運転者氏名欄に管理職名を記入し押印する。

8. 退 職

〔 運転者証返納 〕

返 納：①運転者証

添付書類：②運転者証返納届

- * 乗務員が退職したら直ちに（遅くとも7日以内に）運転者証を返納して下さい。
- * 運転者証返納届には代表者印を必ず押印して下さい。
- * 返納は書留郵便で郵送していただいても構いません。
- * 返納が遅れた場合は、「理由書」も提出して下さい。

(例)

平成 27 年 10 月 1 日

(一社)島根県旅客自動車協会 殿

住 所 松江市馬潟町64-3

事業者名 (株) 島根タクシー

(担当者名 島根 花子)

代表者印

運 転 者 証 返 納 届

下記の運転者証を返納します。

登録番号	氏 名	事 由
12 - 0098765	島根 太郎	退 職
12 - 0123456	佐々木 次郎	選任解除(配車係りに変更)
12 - 0459873	鈴木 三郎	死 亡
12 - 0028772	佐藤 四郎	紛失発見
12 - 0236555	岡田 五郎	免 停
-		(平成27年8月1日～平成27年10月1日)
-		
-		
-		
-		

返納の事由

登録の消除
(免停等)

退 職

選 任 解 除

死 亡

紛 失 発 見

- ・ 登録の取消処分
- ・ 最初の処分日数が40日以上 の免停、免許失効、免許取消
(免停・失効・免許取消は、期日期間も記入して下さい)
- ・ 退職又は解雇
- ・ 運転者としての選任を解き、事務職等に職種を変更した
- ・ 欠勤等により運転者としての選任を解いた
- ・ 地域以外へ転出した
- ・ 登録運転者が死亡した
- ・ 紛失した運転者証を発見した

(例)

理 由 書

(一社) 島根県旅客自動車協会 殿

(※該当する方にチェックを入れ、内容を記入してください。)

☒ 運転者証訂正・返納遅れ

当社運転者 島根 太郎 の運転者証の (訂正・返納) が、
(理由の概要) 運転者証の管理不行届きの ため遅延しました。

☐ 運転免許停止等の届出・運転者証返納遅れ

当社運転者 の運転免許の (停止・失効) の届出及び
運転者証の返納が、
(理由の概要) ため遅延しました。

今後は期限に遅れないよう注意しますので、よろしくお願いします。

平成27年10月1日

事業者住所 松江市馬潟町64-3
名称又は代表者名 ㈱島根タクシー
代表取締役 ○○○○

代表者印

運転者住所
運転者氏名

㊞

(注) 理由の概要にはイ～ホの理由を書き入れる。

- イ. 運転者が欠勤していた
- ロ. 運転者が帰郷していた
- ハ. 運転者が病気で入院していた
- ニ. 運転者証の管理が行き届かず期限が経過しているのに気付かなかった
- ホ. その他

(注) 返納遅れの場合は、運転者住所・氏名は空欄にしておく。

9. 登録消除

〔 運転者返納 → 登録消除 〕

① 登録消除申請書（第六号様式）

添付書類：② 運転免許証のコピー（郵送の場合のみ）

- * 他の単位地域で登録しようとする場合は、もとの原簿から登録を消除している必要がありますので、登録消除を行って下さい。
- * 登録消除する前に前雇用会社の運転者証が返納されている必要があります。
- * 登録消除申請は書留郵便で郵送していただいても構いません。その場合は運転免許証のコピーを添付してください。

(例)

第六号様式

登録消除申請書

登録番号	12-0098765
(一社)島根県旅客自動車協会 殿	

運転免許証の番号										申請年月日								
										平成	2	7	年	1	0	月	1	日

フリガナ	シマネ タロウ	申請者の氏名	島根 太郎	印
氏 名	島根 太郎	住所	松江市母衣町 6 4	

消 除 の 事 由
東京で登録するため

- 注 (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- (2) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

10. 原簿の謄本交付（閲覧）

〔 謄本交付（閲覧）請求 → 謄本交付（閲覧） 〕

①謄本交付（閲覧）請求書（第七号様式）

交付（閲覧）手数料：５００円

※ 登録運転者は、自分の原簿の謄本の交付（閲覧）を受けられます。

※ 事業者は、雇用している登録運転者に係る原簿の謄本の交付（閲覧）を受けられます。

<登録原簿記載事項>

- ・ 登録番号
- ・ 登録年月日
- ・ 運転免許証の番号
- ・ 運転免許証の有効期限
- ・ 運転免許証の種類
- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 事業者名及び住所
- ・ 運転者証交付年月日
- ・ 運転者証再交付年月日及び事由
- ・ 運転者証返納年月日及び事由
- ・ 登録消除の事由
- ・ 登録の禁止期間及び事由
- ・ 登録の効力の停止期間

11. 登録運転者業務経歴証明書の交付

〔 業務経歴証明書交付申請→業務経歴証明書交付 〕

①登録運転者業務経歴証明書交付申請書（第十号様式の二）

交付手数料：５００円

- * 登録運転者本人のみが自分の登録運転者業務経歴証明書の交付を受けられます。
- * 登録運転者業務経歴証明書では、重大事故の有無などを確認できます。

12. 運転免許停止及び運転免許の効力停止期間の短縮

〔 登録事項変更届 〕

①登録事項変更等届出書（第四号様式）

〔運転免許停止〕

添 付：運転免許停止処分通知書又は仮停止処分の通知書のコピー

返 納：運転者証

〔運転免許の効力停止期間の短縮〕

提 示：第二種運転免許に係る運転免許証（コピー不可）

* 免許停止期間が40日未満の場合、運転者証は登録センターで領置します。

* 届出は処分が決定してから7日以上遅れた場合は、「理由書」を提出して下さい。

(例：運転免許停止及び運転免許の効力停止期間の短縮の場合)

第四号様式

運転者証の一番上に記載されている番号

※運転免許停止処分通知書の写しを添付して下さい

登録事項変更等届出書

登録番号		12-0098765												届出年月日						
		平成27年10月1日																		
運転免許証の番号		(新)													運転免許の効力停止期間の短縮					
		(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	平成27年9月10日から					
運転免許証の有効期限		(新)	平成			年			月			日			平成27年9月10日まで					
		(旧)	平成			年			月			日			30日間の免許停止					
運転免許証の二種の種類		(新)	1. 大型			2. 中型			3. 普通						法第7条第1項第5号に該当					
		(旧)	1. 大型			2. 中型			3. 普通											
氏名		フリガナ			シマネ タロウ									氏名又は			事業者			
		(新)	島根 太郎												(新)					
		(旧)	島根 太郎												(旧)					
住所		フリガナ												住所			住所			
		(新)													(新)					
		(旧)													(旧)					

届出者の氏名 島根 太郎

住所 松江市母衣町6-4

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(例)

理 由 書

(一社) 島根県旅客自動車協会 殿

(※該当する方にチェックを入れ、内容を記入してください。)

☐ 運転者証訂正・返納遅れ

当社運転者の運転者証の（訂正・返納）が、
（理由の概要）ため遅延しました。

☑ 運転免許停止等の届出・運転者証返納遅れ

当社運転者 島根 太郎 の運転免許の（停止・失効）の届出及び
運転者証の返納が、
（理由の概要） 運転者が欠勤していた ため遅延しました。

今後は期限に遅れないよう注意しますので、よろしくお願いします。

平成27年10月1日

事業者住所 松江市馬潟町64-3

名称又は代表者名 (株)島根タクシー

代表取締役〇〇〇

代表者印

運轉者住所 松江市母衣町64

運転者氏名 島根 太郎



(注) 理由の概要にはイ～ホの理由を書き入れる。

- イ. 運転者が欠勤していた
ロ. 運転者が帰郷していた
ハ. 運転者が病気で入院していた
ニ. 運転者証の管理が行き届かず期限が経過しているのに気付かなかった
ホ. その他

(注) 返納遅れの場合は、運転者住所・氏名は空欄にしておく。

13. 郵送による登録等申請に関する留意点

- ①登録に関するすべての申請及び届出は、郵送により手続きが可能です。
- ②運転免許証の提示が必要な申請に関しては、運転免許証のコピーを添付し、原本と相違ないことを会社で証明して下さい。(別紙参照)
- ③運転者証訂正申請時には、以下の書面を添付して下さい。
 - ・運転者証の写し
 - ・運転者証の返納に関する宣誓書(別紙参照)
- ④郵送による申請及び届出は、すべて書留郵便により行って下さい。
- ⑤運転者証の交付を伴う申請の場合は、返信用書留切手を貼付した封筒を必ず同封して下さい。
- ⑥手数料を納付する場合は、現金、現金書留、銀行振込又は定額小為替により納付して下さい。

返送料一覧

運転者証枚数	料金(簡易書留310円)	合 計	封筒の大きさ
1～ 2 枚	82 円+310 円	392円	定 型
3～ 6 枚	92 円+310 円	402円	
7～13 枚	140 円+310 円	450円	
14～19 枚	205 円+310 円	515円	
20～32 枚	250 円+310 円	560円	定型外

[郵送先]

〒690-0024
松江市馬潟町64-3
(一社)島根県旅客自動車協会
電話番号 0852-37-0334
FAX 番号 0852-37-1158

[手数料振込先]

株式会社山陰合同銀行 津田支店
普通預金 NO.3719164
(一社)島根県旅客自動車協会

(表面)

姓	山 田 太 郎		昭和 00 年 00 月 00 日生												
本籍	東京都品川区 市 町 0000														
住所	東京都品川区 市 町 0000														
交付	平成 00 年 00 月 00 日														
免許の 区分	運転免許 普通自動車(8)に限る														
優 良															
第	00000000000000 号														
平成 00 年 00 月 00 日	<table border="1"> <tr> <td>種別</td> <td>大型</td> <td>中型</td> <td>小型</td> <td>普通</td> <td>特種</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	種別	大型	中型	小型	普通	特種	区分	1	1	1	1	1	東京都 公安委員会	
種別	大型	中型	小型	普通	特種										
区分	1	1	1	1	1										

(裏面)

備考	

以下の部分を使用して問題用紙に明らかな意思を表示することが出来ます(記入は自由です)。
記入する場合は、①から③までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 初見。解答は及びない。質問が評点した年次(ウイリアムズ)。1問のために候補を提供します。
2. 初見。本題の手付かずの材料。(既知) 1問の方々に材料を提供します。
3. 初見。資料を提供しません。

[1又は2を選んだ方で、残り1つくらいの問題があれば、Xをつけてください。]
[心算・読解・計算・質的入]星・群(すい)集・小林・眠耳]

{ 補記： } { 自給部表 }

 年 月 日

原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

住所 _____

事業者名 _____

社印

（一社）島根県旅客自動車協会 殿

宣 誓 書

タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により申請しています。

訂 正
運転者証 につきましては、新たな運転者証が届き次第、直ちに運転者証を
再交付
返納いたします。

平成 年 月 日

住 所 _____

事業者名 _____

社印

14. 登録申請等手数料一覧表

登録申請等手数料

平成27年10月1日

内 訳	手 数 料
登録申請	1件につき 2,000円
運転者証交付申請	1件につき 2,000円
運転者証再交付申請	1件につき 2,000円
運転者証訂正申請	1件につき 1,400円
原簿謄本交付申請	1件につき 500円
原簿閲覧請求	1件につき 500円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1件につき 500円

《申請書様式》

※コピーしてご使用ください

- 登録申請書
- 登録事項変更等届出書
- 登録消除申請書
- 運転者証交付申請書
- 運転者証訂正・再交付申請書
- 運転者証返納届
- 理由書
- てん末書
- 宣誓書
- 運転免許証の確認書類
- 運転者証等の返納に関する宣誓書